

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区観光アプリ「あらかわさんぽ」運用保守業務委託	№5200019
工（納）期	令和 6 年 9 月 3 0 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日	
契約金額	7 2 3 , 3 6 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社まちづくりプラットフォーム (法人番号：4020001099530)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	荒川区観光アプリ「あらかわさんぽ」運用保守業務委託
指名業者 （案）	名 称 株式会社まちづくりプラットフォーム 所在地 神奈川県横浜市緑区長津田7-18-5-2 代表者 代表取締役 小泉 貴義
特命理由	本件は、令和元年度に導入した荒川区観光アプリ「あらかわさんぽ」について、観光アプリの運用及び保守業務等を委託するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、アプリのデザインや操作性、ルート案内などの機能だけでなく、付加価値の高い機能の提案などを総合的に評価する必要があり、価格競争に馴染まないことから、令和元年度にプロポーザル方式による業者選定を行ったものである。 上記事業者は、当該アプリの開発業者であり、同アプリの著作権を保持していることから、運用及び保守業務については上記事業者以外の履行はできない。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）